

トラサポ通信

2023/10/1
Vol.60

気になるニュース

連日、2024年問題がニュースになっています。このままでは3割の荷物が運べなくなる、ある物流紙では「運送会社全体でストをするべきだ」という記事もありました。ある宅配会社のドライバーに2024年問題に対してなにか動きがあるのかヒアリングしました。新規顧客開拓業務を別人員にするという案があるけれど、それだと歩合給が減る。全体の物量は減らないのに労働時間だけ減らせ、と言っても現場はどうすればいいんだ、しかもその分給料は減らないのか、という中小企業と同じ不安を抱えているようです。大手さえもこの状況での残り6か月、日本の物流はどうなるのでしょうか。



ドライバー教育道場

年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は**危険物を運搬する場合に留意すべき事項**についてです。

危険物輸送の際に事故が起こってしまったときはイエローカードを確認しましょう。事故発生時の応急処置欄に従い三角表示板を後方に置き二次災害を防止します。119番、110番、高速道路非常電話で「いつ」「どこで」「なにが」「どうした」「けが人は」「私の名前は」を緊急通報します。そして運送事業者と荷主へ連絡します。飛散したときは裏面の対処方法に従い、落ち着いて処理しましょう。このような対応は危険物輸送がない事業者も同様のマニュアル備え、すぐ見れるようにしておきましょう。



【発行者】

〒991-0013

山形県寒河江市高田3丁目93番地の1

行政書士佐藤洋文事務所

電話 0237-85-2155

F A X 0237-85-3334

メール sato@satogyosei-office.com

【主要取扱業務】

- ・一般貨物自動車運送事業許可申請
- ・巡回指導対策(運送事業)
- ・第一種利用運送事業登録申請
- ・産業廃棄物収集運搬業許可申請
- ・建設業許可申請
- ・自動車登録、出張封印、車庫証明申請